

車に乗らずに歩いてみませんか？



宍戸 栄徳
香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1

コロナ禍の際に3つの密(密閉・密集・密接)を避けるように呼びかけられました。そのような状況では人が集まる活動は行いにくいので一人で屋外を歩くことをしていました。お遍路関係のNPOにかかわっていたことから、『牟礼町のみちしるべ』に記載されている道標の所在を逐一確認する作業をしたりしました。そのことから今でも時間があればあちこちを歩き回ることが習慣のようになりました。

いろいろな健康を保持する方法がありますが、その中でも最も簡単で効果的なものが「歩く」事のようです。旅行でどこかに出かけても乗り物で観光名所を見て回ると効率的に観光はできるのですが、その地域を点として知ることになり、その地域がどんな地域でどのような人がどのように生活しているかを知ることは難しいです。

歩いて巡ると地元の人との出会いの機会も多くなり、少し時間が掛かり体力も必要ですが、その地域への理解がずっと深まります。

2

京都に時々行くのですが、インバウンドの外国人観光客が有名観光地に溢れ、市バスに乗車しても大きなスーツケースを持った観光客がグループで乗り込んでくると身動きが取れなくなり、一般市民の生活が脅かされ社会問題になっています。この様な状況を受けて、歴史的に興味深いが必ずしも有名観光地ではない場所を可能な限り歩いて回るようにしています。

京都は長く日本の首都だったので、街中のあちこちに歴史的に興味のある場所が限りなくあります。どこにどんなものがあるかはインターネットで検索すればいくらでも見つかります。何かテーマを設定してそれに関連する場所を探し、訪問する場所をつなぐルートをGoogleMapなどで調べて行程を組み立てる作業をします。あとは体力と相談しながらのんびりと歩きます。市街地を歩いていれば途中で計画を変更することも簡単にできます。京都都市考古資料館では『京都歴史散策マップ』を配付していて、ネットからダウンロードもでき、コース

を決めるときの参考になります。

歩く事により観光地や市バスの混雑を避けながら健康にも良いということで満足しています。

3

これが可能なのは現役で仕事をしなくなり時間に余裕ができたからです。同じ様な事をしようと考えても香川では京都のように歴史的に興味を持てる場所がそんなに無い、現役で仕事をバリバリしているので時間的な余裕が無いなど、難しいことは十分理解できます。

それでも工夫の仕方はあると思います。香川県では遍路道、特に昔ながらの遍路道を歩くのは最も分かりやすい例です。それ以外でも自分の住んでいる地域の様子を歩く事によって新たな発見をすることはいくつもあります。また、少し本格的に歩こうというのであれば香川県に点在する里山に登ってみるのも良いと思います。遍路の靈場でも雲辺寺、弥谷寺、白峯寺、根香寺、屋島寺、八栗寺、大窟寺などは山の中にあるのでたまには歩いてお参りするのも良いでしょう。香川県は瀬戸内海に面しているので、これ以外の場所でも少し高いところに行くと瀬戸内海国立公園の多島美を目にすることが出来ます。これは京都では絶対に得られない景観です。これらの景観を日常的に見られるというのは四国、香川県の素晴らしい点だと思います。

4

いつも京都に行くわけではないので普段は地元で出かけるときに可能な時は少し遠くでも車に乘らずに歩いて行くようになっています。車では通らないところ、通っていても歩くことにより新たな気づきがあります。

時間が無いという問題は解決が難しい問題かもしれません。私も大学に勤めていたときはのんびり歩く時間は無く、移動には車や自転車で走り回っていました。それでも短距離の移動には車を使わないとか休日にはなるべく車に乗らないで歩くなどの工夫はできそうです。長距離移動は車や公共交通機関でして、現地に着いてからはなるべく歩くというような事も有効です。車を使わず歩いてみませんか。

中央会だより 1

新春講演会・交流会を開催

本会は1月30日、高松国際ホテル（高松市）において、新春講演会並びに交流会を開催、県内の組合役職員や経営者ら約100名が出席しました。

講演会では「がん検診を効率的に考える」と題し、香川大学医学部 ゲノム医学科・遺伝医学 教授 隈元謙介氏よりご講話いただきました。

講演ではがんになるメカニズム、様々なかんの検査方法、早めに遺伝子検査を受診することのメリットなどを分かりやすくお話いただきました。



▲隈元講師



▲会場の様子



▲古川会長挨拶

講演会終了後、交流会が開催されました。

はじめに、本会古川康造会長より、「昨年の日本経済を振り返ると、中小企業では、原材料及びエネルギー価格の高騰並びに深刻化する人手不足、更には価格転嫁が十分に出来ていない中での販上げが求められるなど、非常に厳しい状況が続いている。中小企業が、今後とも持続的に発展していくため、多様な連携組織を通じた相互補完により、環境変化に即応できる経営体質を作り上げることができるよう、国や県の施策に沿った各種事業をより一層積極的に推進してまいります。また、人手不足への対応としてフィリピンやインドネシアの送り出し機関協会と相互協力の覚書を締結いたしました。今後は、県と連携しながら優秀な外国人材の受入れを支援してまいります」との挨拶がありました。

引き続き、四国経済産業局産業部長・田中伸彦様、香川県知事・池田豊人様、香川県議会議長・谷久浩一様よりご挨拶をいただいた後、商工中金高松支店長・川上健太郎様より乾杯のご発声をいただき、多数のご来賓・参加者のもと和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了となりました。



▲池田香川県知事来賓挨拶



▲交流会の様子

中央会だより 2

AP2LNとインドネシア人材の送り出しありおよび 受入れに関する覚書を締結

香川県中小企業団体中央会は1月23日、AP2LN(インドネシア送り出し機関協会)とインドネシア人材の送り出しありおよび受入れに関する覚書を締結しました。

インドネシアの優良な送り出し機関の連合体であるAP2LNには多数の優良な送り出し機関が加盟しており、日本をはじめ、世界各国へインドネシア人材を送り出しています。

今回の覚書締結は、AP2LNと中央会とで相互の協力体制を確立し、香川県内の企業に優良なインドネシア人材の受入れを促進しようとするものです。

インドネシア・ジャカルタ市内のAP2LN事務所で行われた調印式には古川康造中央会会長のほか、池田豊人香川県知事にも同席いただきました。

フィルマン ブディヤント会長はじめAP2LNメンバーは、昨年11月に香川県を訪問し、県、監理団体、本会と意見交換を行っています。冒頭、フィルマン会長より歓迎と「香川県の人はとても温かく親切。インドネシア人材をよい形で送り出したい」との挨拶をいただきました。

続いて、古川会長は、県内の在留外国人においてインドネシア人が2番目に多いことに触れ「今回の覚書の締結は非常に有意義。AP2LNと良好な関係を築き、強固な連携を図りたい」と述べました。池田知事からも「今後の連携に期待する」との挨拶をいただきました。

また、同日、香川県はインドネシア労働省、移住労働者保護省との間に技能実習生や特定技能労働者の送り出しや受け入れ促進などに関する覚書を締結しました。

今後は香川県と連携しながら、次のとおり取り組んでまいります。

①AP2LNの役割

- 優良なインドネシアの送り出し機関についての情報提供
- 送り出し前の日本語教育等による人材の質的な向上

②中央会の役割

- インドネシアの送り出し機関に対する香川県内の監理団体および受入企業の紹介
- 就労環境および日本語教育による人材の技能の向上のための支援



▲フィルマン会長・古川会長



▲左よりアディインドネシア商工会議所副会長、古川会長、
フィルマン会長、池田知事

令和7年度補正予算 (中小企業・小規模事業者等関連予算)のポイント

令和7年12月16日、令和7年度補正予算が成立されましたので一部抜粋してご紹介いたします。

1. 成長投資支援

●中小企業成長加速化補助金の拡充【3,400億円】

売上高100億円を超える中小企業(100億企業)創出に向けて、飛躍的な成長を志向する企業に対する財政支援を実施

●大規模成長投資支援【4,121億円】

中堅・中小企業が、貢上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続

2. 生産性向上・省力化投資支援

●生産性向上の支援(生産性革命推進事業のうち、デジタル化・AI導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金)【3,400億円】

生産性向上に向けて、デジタル化や、販路開拓、事業承継・M&Aに係る設備投資等を後押しするとともに、物価高や米国関税影響を踏まえたソフト支援を実施

●革新的製品等開発や新事業進出支援【既存基金】

中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援

●省力化投資支援【既存基金】

人手不足に対応し、省力化に資する設備投資を支援。業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえ、従業員規模ごとの補助上限額の見直しなどを実施

3. 伴走支援

●プッシュ型による伴走支援の体制強化等【376億円】

1.支援機関(商工会・商工会議所、認定支援機関、よろず支援拠点(生産性向上支援センター含む)、活性協、承継センター等)の体制強化

2.支援機関連携を通じた自治体による伴走支援モデルの創出

3.貢上げ特設サイトやチラシ等を活用した気づきの機会提供の強化

4. 取引適正化

●官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底【7.6億円】

1.2026年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底と厳正な執行

2.下請Gメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間フォローアップ調査等による発注者への指導等の徹底

3.国・地方自治体において、民間への請負契約等の単価見直しや、単価・発注における物価上昇を踏まえた予定価格等の予算確保、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の基準等の見直しを行う

5. 資金繰り支援

●信用保証制度におけるメニュー新設等【152億円】

経営改善や事業再生に取組む中小企業や、民間金融機関やモニタリング能力を有する者との連携強化を行う中小企業等の借入に対して信用保証協会が保証を行い、当該保証に係る保証料の補助を実施

●日本政策金融公庫等による資金繰り支援事業【40億円】

日本政策金融公庫等において、米国関税措置の影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施

6. 災害支援

●なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268億円】

令和6年能登半島地震等、令和3年・令和4年福島県沖地震、令和2年7月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設・設備の復旧・復興を支援

●局激指定災害への支援拡充等【53億円】

局激指定災害に関する自治体連携補助金の補助上限引上げや災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援

FROM青年部

岡山県中小企業団体青年中央会の新年会に参加

1月29日、ピュアリティまきび（岡山市）にて岡山県中小企業団体青年中央会新年会が開催され、香川県と岡山県の青年部交流事業として本会青年部から4名が参加しました。

はじめに行われた講演会では、「過小評価されている市場で勝つ経営—卓球を例にした、地域企業の差別化戦略」をテーマに株式会社岡山リベッツの羽場誠代表取締役からご説明いただき、経営をする上で大切にしていることや卓球を通じて取り組んでいる事例の紹介など、参加者の今後の企業活動に役立つ講演となりました。

引き続き開催された交流懇親会では、香川県・岡山県双方の情報交換や懇親を深めることができ、盛会のうちに終了しました。



▲本会・太田会長挨拶



▲羽場講師



▲交流会の様子

退職金制度なら 中退共の 社長の決断、 応援します。

◀詳しくは
こちら

(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます
お知らせ
退職金試算額も

簡単
外部積立型で管理
が簡単

有利
掛金は全額非課税
助成

安心
掛金の一部を国が
確実な退職金支払
安心の資産運用

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	変な地図	雨穴	双葉社／1,760円
2	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード… 科学的に証明された すごい習慣大百科 人生が変わるテクニック112個集めました	堀田秀吾	SBクリエイティブ／1,760円
3	成瀬は都を駆け抜ける	宮島未奈	新潮社／1,870円
4	NHK大河ドラマ・ガイド 豊臣兄弟! 前編	八津弘幸 作 NHKドラマ制作班 著	NHK出版／1,540円
5	ゲッターズ飯田の五星三心占い2026 銀のインディアン座	ゲッターズ飯田	朝日新聞出版／1,397円

香川県書店商業組合調べ

国家公務員の再就職等規制にご協力を

国民からの批判が大きい問題として、いわゆる天下り問題があります。国家公務員が退職したのち、営利企業等に再就職することは禁じられていませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、次の3つのルールを設けています。

① 再就職の依頼・情報提供等の規制

現役の国家公務員が、営利企業等に対し、他の国家公務員・元国家公務員の再就職を依頼することや、再就職させる目的で国家公務員・元国家公務員の情報提供等を行うことは禁止されています。

企業の皆様からの求めに応じる場合であっても、再就職の候補となる者の氏名や職歴などを営利企業等へ提供したり、営利企業等へその求めに係るポストの待遇面などの情報を問い合わせたりすると違反となります。

② 利害関係企業等への求職活動の規制

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、求職活動を行うことは禁止されています。

企業の皆様からの求めに応じる場合であっても、再就職することを目的として、自分の氏名や職歴などを利害関係企業等へ提供したり、利害関係企業等へ職務内容や待遇面などを問い合わせたり、再就職の約束などをすると違反となります。

③ 元の職場への働きかけ規制

再就職した元国家公務員が、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけを行うことは禁止されています（原則として退職後2年間）。

☆ 皆様へのお願い

規制違反においては、企業名が特定・公表されることもあり、企業の皆様にとって期せずして不名誉なこととなりかねません。規制違反を未然に防ぐ観点から、規制違反となる行為を認識いただき、国家公務員・元国家公務員にこうした行為を求めるようご協力をお願いいたします。

また、規制違反が疑われる行為の通報は、下記連絡先までお願ひいたします。秘密を厳守します。

◇連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局



電話：0120-344-954（フリーダイヤル）
URL：<https://www5.cao.go.jp/kanshi/>

商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶ メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

〈お客様ライフステージ〉



Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客様支援を推進

- ▶ CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶ 従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶ 小中企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶ 経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶ 多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶ 人的資本の充実に向けたサポート強化

本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
 ビジネスマッチング 海外展開支援 事業承継 M&A 等

金融支援 お客様支援の基本となる金融支援
 資金繰り対策融資 セーフティネット機能の発揮 財務構築改革支援
 成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫

高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。

詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用 いただける方	1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方 4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。)	
お使いみち	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	中小企業事業	14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金	10年以内<うち据置期間5年以内>
利率(年)	国民生活事業	基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業	基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
 URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
 中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
 農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

●●情報連絡員レポート●●

引き続き、物価上昇に伴う悪影響が懸念される状況にあるが、賃金増加、各種政策効果等による消費回復への期待が高まっており、売上高及び収益状況が改善した。

2025年12月

業種	業種アイコン	業種別情報	
		製造業	非製造業
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●高市内閣に期待を込めて、来年は経済状況が良い年であるよう願っている。(惣菜) ●12月6日(土)、7日(日)にサンメッセ香川で開催された「全国ご当地うどんサミットinさぬき」では、全国から19事業者のうどん店が出展した。今年は昨年を2割ほど上回る来場者があり、出展ブースの約8割が完売した。(製粉製麺) ●年末に向け、例年は10月末から増産し、出荷量が増えて12月中旬には落ち着くが、今年は予定通り増産はしているものの、発注が遅く出荷は11月末と1ヶ月遅れている状況である。スーパーでは日々的に売り出す時期が12月中旬と遅くなっている。発注も様子見なのか12月に入り追加があるため年末まで製造や発送に忙しいようである。香川県でも「あん餅雑煮うどん」の広報に力を入れているので、これをチャンスと捉えて組合員の販路拡大に繋がればと思う。(味噌) ●日本冷凍食品協会による10月の冷凍食品生産数量は昨対100.0%となった。カテゴリー別にはフライ揚げ物類101.8%、フライ類以外の調理食品99.9%、菓子類100.1%となり、フライ類以外の調理食品のみ前年を下回った。業態別では市販用が96.2%、業務用が107.5%となり、業務用は好調に推移している。年末年始の大型連休による消費動向は1月から2月の製造を左右する。また、2026年4月に各大手食品メーカーによる値上げが行われる予定であり、それに対して、中小企業の食品メーカーとしての方針が問われてきている。(冷凍食品) 	
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●12月の店売り販売額の良し悪しが、来年の冬商戦の受注に影響してくるが、業界での課題抽出について、声が多いのは「需要の停滞」、「製品ニーズの変化への対応」などが問題点として洗い出されている。いずれの問題も根深く、現実的な打開策は見出せない状況である。(手袋) 	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●冬物商材であり産地であるコタツは近年で最も売上が落ちた。量販店の低迷が続く中、個性的なインテリアショップは好調である。長引く物価高の影響で家具需要の落ち込みはさらに続くと思われる。香川県産広葉樹の利活用家具は地産地消、森の若返りを目指し、動物の住処を守り、災害に強い土壤づくりに重要なイメージが広まりつつあり好評である。(家具) ●昨年以上に原木不足になっているため、希望の製品の出荷が難しくなってきている。さらに住宅価格の値上がりによる建坪の減少もあり先行きが不安定である。(製材) ●新築住宅着工戸数の減少はもとより、住宅建築における木材利用の形態が変化したり、価格高騰により住宅建築の規模を縮小するなど木材の利用、需要減少は続き、芳しくない業況が続いている。(木材) 	
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●今期が始まった10月から12月までの売上高の合計額は、前期より増加している。得意先の動きが徐々に活発になっているようにも見受けられる。この状態が来年も継続できるよう、気を引き締めて新年を迎えようと思う。 	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年も何とか乗り切ったという感じである。仕事は多い訳ではないが、慢性的な人材不足も続いている。令和8年は事業所存続の大きな山場になるのではないかとの見方も多い。経営の柱となる事業のシフトなど、生き残りのために舵を切り替えた事業所も出てきた。(石材加工) 	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●年末の案件で仕事が出てきているところもあるが、概ね昨年までと比べて仕事の量が減っている。新しいことに取り組んでいるところや、納期が厳しい仕事をしているところは忙しそうである。(鉄鋼) ●鉄骨需要の県内物件は依然として少ない状況が続いている。しかし、商社物件・県外物件との取引会社は仕事量は確保できており組合員間の協力加工で全体的には多少格差はあるものの工場稼働率は90%から110%を確保している。一方、性能評価認定工場資格取引には品質管理体制確立が必須のため鉄骨関連資格取得の人材育成と人材確保が重要である。(建設用金属) 	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同じく業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船) 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始に近づき、県内個人客の購買意欲が少し上向きモードになっているように見える。インバウンドは政府の関係悪化で中国人の入国が止まって、売上への影響が心配である。原料の輸入が止まり、特に漆の原料が心配である。(漆器) ●寝具の製造も小売も良くなさそうである。(綿寝具) 	
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●高松のウォーターフロントであるサンポートの賑わいが著しくその反面インバウンドの減少が少し気がかりである。(青果物) ●すでに暫定税率廃止時と同じ金額まで補助金が増額されておりガソリン価格は税金廃止時の価格となっている。11月と同様で安売業者に追随せざるをえない地域等では、高い税率で仕入れた在庫分の負担を負って価格を下げているところもあり、利益圧迫となっている。(石油) ●12月商戦を人手不足で戦うには、店を閉めて配達・設置・商談など外へ行かないといけない状況である。町の電気屋さんでボーナスが出ている店は殆どないと思われる。家電で売上を作るのが厳くなっているため、新しい商材を売ってもらうよう組合員に紹介している。(電機) 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●12月は前半に寒さが少し緩み、重衣料等の売上に伸びが見られなくなり苦戦した。年末年始のイベントやレジャーに向けての需要は高まりを見せ、関連の商品(プレゼント品やクリスマス用品、旅行用雑貨、中食・外食)は伸びた。また、高級品市場は輸入時計、宝飾、コート等は売上をしっかり確保、逆に輸入バッグ類は円安からの値上げが大きく価格を押し上げており、合わせて話題作りが少ないことから、年間を通して売上が減っている。サンポートで夜間に初めて開催のクリスマスマーケット(12月12日から25日)は後半には花火の催行もあり、多くの集客を生み、従来から行われている丸亀町グリーンのクリスマスマーケット(11月28日から12月25日)とのはしごを楽しむ人も多数見られ、導線となる丸亀町商店街は夜間にも連日多くの人通りとなった。年末の風物詩となるイベントが増えて商店街としても有難いと感じている。丸亀町グリーンに10月末に誕生した人気ショップは変わらずに大きな集客装置として機能しているが、平日の集客は11月後半以降やや落ち着いてきた印象を受ける。ただし、年末年始に向けては再び広域からの集客となるため、平日、土日を問わず、混雑が起きる見通しである。上海便を利用しての中国人客は大きく減少していると思われるものの、通行量や商店街全体の売上にはそれほどダメージは感じられず(百貨店、一部のドラッグストアは影響あり)それらを上回る形で人気ショップのオープンや県立アリーナ来客の回遊、高松市の国内向け情報発信等が効果を表していると言える。しかしながら、通行量の増加が店舗の売上には連動しておらず(飲食店は概ね好評)、集客増加をいかに商店街全体の売上増加に繋げるかは課題が残るところである。(高松市①) 	

12月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-4.2ポイントで前月調査の-20.8ポイントから16.6ポイントの改善、収益DI値は-18.8ポイントで前月調査の-27.1ポイントから8.3ポイントの改善、景況DI値は-33.3ポイントで前月と同値となった。

非 製 造 業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> 11月後半からスーツ姿の団体客が多く見かけるようになった。インバウンド客が減少した分、県外からの流入・地元客が多く見受けられた。19時頃北方面から南に向く流れが始まり20時から21時がピークとなった。金曜日や土曜日になると店の空席を探して歩く様子も多々見受けられた。(高松市②) 12月の商店街はイルミネーションが通行人に歳末を感じさせる温かい雰囲気で、賑わいを感じた。歳末大感謝祭も初日は例年通り、抽選するまでに1時間を使う盛況ぶりであったが2日目は例年より盛り上がりに欠けていた。商況は厳しい状況が続いている。(丸亀市①) 歳末の12月だが、街は相変わらずガランとしている。特に下旬になると「悲惨な様相」を感じた。菓子・花など正月用品の購入も低调に見える。一部の飲食店は夜は賑わっていて、骨付鶏で有名な店は午後4時を過ぎると、行列が出来ている。店の人手不足も、要因の一つかも知れない。商工会議所が例年通り、「歳末大感謝祭」を開催した(12月21日、22日)が、当日は雨模様でもあり賑わいに欠けた。特に「うどん・牛串」の食べ物コーナーが不調で、原因究明と対応策が必要だと思った。(丸亀市②) 年賀状の販売枚数が2003年度の45億枚からわずか20年ちょっとで85%減少し、7億枚に(前年度比-30%)減少したと知った驚いた。この事からも世の中の常識や慣例が目に見えるところで大きく変化していることが改めて思い知らされた。将来が長くて不安定な大多数の現役世代にとって、生活に余分な習慣や慣例は躊躇なく選別され省略される。その路線上にある(私も含めて)事業者は多いと思われるが、従来の商習慣から抜け出せず、近隣の既存の小規模事業者が、旧来を打破しようとする投資や変化は見えない。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰、賃上げ等に対する料金の適正化について消費者に理解を求めるため「物価高騰、賃上げ等に対する料金の適正化PR事業」を実施した。全国連合会がポスターを作成し、香川県の全組合員に配付、各店舗に掲示し啓発活動を行った。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ウクライナ情勢によるエネルギー価格の上昇や円安の影響もあり、建設資材が高騰した結果、高コストになってきている。発注者への価格転嫁がしづらいため、利益を圧迫し、倒産につながるケースが出てきているようだ。また、コロナ禍で政府系金融機関や民間金融機関がスタートした、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済がスタートし、経営難から返済ができなかった企業が倒産に向かっているとも考えられる。今後、高度経成長期に建設された、道路、橋梁、堤防、ダムといったインフラの老朽化が予想されており、これらの整備、再建が必須になるが、企業の減少は安心・安全なインフラ維持を脅かす事態になりかねない。(総合建設) 人手不足が解消できない。(板金)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年11月の輸送実績は対前年同月比で営業収入100.0%、輸送人員は107.8%と大きな変化がなかった。(タクシー) 令和7年11月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は3.3%減となり、対前月比では6.2%減となった。また、11月分利用車両数の対前年同月比は3.9%減となった。(トラック)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製 造 業	食料品	☀	☁
	繊維工業	☁	☁
	木材・木製品	☂	☂
	印刷	☀	☁
	窯業・土石製品	☂	☁
	鉄鋼・金属製品	☁	☂
	輸送用機器	☀	☁
	その他	☁	☁
非 製 造 業	卸売業	☁	☁
	小売業	☂	☂
	商店街	☁	☂
	サービス業	☀	☁
	建設業	☂	☂
	運輸業	☂	☂
	その他	☁	☁

DI値の推移(対前年同月比)

